## 令和6年5月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和6年5月22日(水) 午後2時~午後2時44分

場 所 市役所別館 413会議室

出 席 委 員 廣瀬教育長 内藤委員 冨川委員 稗田委員 西谷委員

欠席委員 四方委員

事務局職員

秋原指導理事 志賀教育振興部長 日下部学校教育課長 水嶋学校教育課主幹 前田学校教育課指導主事 村尾生涯学習部生涯学習推進課長 三方生涯学習部次長兼文化振興課長

瀬野教育総務課長 川北教育総務課総務係長

傍聴者 2名

1 開 会

教育長 開会を宣告

- 2 令和6年4月定例教育委員会会議録 承認 教育長 会議録を会議に諮り、全員承認
- 3 諸報告
  - (1) 教育長報告事務局から教育長の主な活動を報告
  - (2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

- ② 寄付の受納について(令和6年4月)
- ③ 後援の承認について(令和6年4月)

### (学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の 4 月の通級・相談等の状況について
- ③ 令和5年度不登校児童生徒数・出現率について
- ④ 学校給食費無償化実施に向けた取組について
- ⑤ 舞鶴市における中学校部活動地域移行に係る取組について

## (生涯学習推進課)

① 行事予定について

## [質問・意見]

#### (冨川委員)

不登校児童生徒には、学力と生活面でのフォローが必要であり、健康管理が重要ではないかと考える。学校では、内科検診や歯科検診等があるが、不登校の子どもたちに対して、検診事業はどのような対応になっているか。

## (秋原指導理事)

どうしても家から出られない児童生徒以外は実施している。基本的に、校内での二測定、 三測定は学校で夜間でも別室ででも実施している。学校医等の内科検診等は、どうしても 来られない児童生徒は未実施となるが、それ以外は、学校医等が学校に滞在いただける時 間内に別対応となっても実施している。

#### (冨川委員)

校長会でも、各種学校保健会等各所と共有いただき良い方向へ進めたらよいと思う。

#### (内藤委員)

教育支援センター「明日葉」の状況について、中学校生徒で新規に通級している5人の うち、小学校から引き続き明日葉に通っているケースもあるか。

#### (前田指導主事)

小学校から引き続き継続している生徒もいるが、この表で言う5名は、昨年度通ってい なかった生徒で、今年度新規に通級を始めた生徒のことである。

## (稗田委員)

いじめに関わる相談件数について、舞鶴子ども相談メールをこの3月から新たに始められたとのことで、当初は遊び半分やふざけたものがあるのではないかと危惧していたが、子どもたちへの事前の指導もあり、悩みが出たときにニーズに応じ活用できていると感じた。いち早く気付け、その日に担任や学校、スクールカウンセラーへとつないで対応でき

たことは大きな成果。今後も、毎回気持ち新たに丁寧に対応していってほしい。

2学期からの給食無償化実施について説明いただいた。簡単に「実施」と言っても、いろいろな視点から非常に細かに段階的に考えて対応していただいていると感じる。他市からも注目されている。市長が講話を実施するとのこと。思いをもって無償化に取り組まれた背景が伝わり、生徒たちには食育のよい機会。市長の思いを子どもたちがどう受け止めているのか拝見できる機会があればありがたい。

## (日下部学校教育課長)

市長の講話については、調整してお知らせする。

## 4 議事

教育長より、令和6年5月22日提出の第9号議案「令和6年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

## (以下、非公開)

### (教育長)

第9号議案、令和6年5月22日提出の「令和6年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について」、市長から教育委員会へ意見を聴取されている事項「工事請負契約の変更について」事務局から説明をお願いする。

## (瀬野教育総務課長)

令和6年舞鶴市議会6月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議な い旨を申し出ることについて提案するもの。

提出予定議案書に基づき、「工事請負契約について(倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事)」について説明。

#### [質問・意見]

なし

#### (教育長)

第9号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

#### 5 その他

次回の定例教育委員会は、6月25日(火)午後2時から開催することを確認。

# 6 閉 会

教育長 閉会を宣告